

新型コロナウイルス感染症関連情報

5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症の法律上の取り扱いが変更になります

新型コロナウイルス感染対策の考え方は、法律に基づき、行政がさまざまな要請・関与をしていく仕組みから個人の選択を尊重し、自主的な取り組みを基本としたものに変更となります。外来や入院に係る医療費の取り扱いや、相談窓口など、変更内容は下表のとおりとなります。

なお、感染状況などに応じて必要な情報は適宜HPに掲載します。 [千葉市 新型コロナウイルス](#)



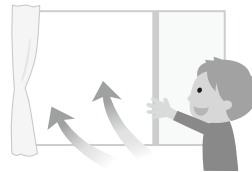
変更内容

	5月7日まで	5月8日から9月末まで
外来に係る費用	初診料等を除き、無料	保険診療（自己負担あり）ただし、指定されたコロナ治療薬は引き続き無料
入院に係る費用	無料（保険適用部分に限る）	保険診療（自己負担あり）ただし、高額療養費の限度額を最大2万円引き下げ
相談窓口	新型コロナウイルス感染症相談センター ☎238-9966	新型コロナウイルス感染症相談センター ☎307-1125
宿泊療養施設	希望する患者は宿泊療養施設で療養	終了
自宅療養者への支援	配食サービスやパルスオキシメーターの貸出などを実施	終了
感染者数の公表	毎日、新規感染者数を公表	毎週、特定の医療機関から報告された新規感染者数を公表

引き続き感染防止対策をお願いします

新型コロナウイルス感染症の法律上の取り扱いは変更となりますが、ウイルスがなくなったわけではありません。今後も感染拡大と縮小を繰り返すことが予想されます。効果的な換気や「3つの密」（密閉、密集、密接）の回避、手洗い・手指消毒など、自主的な感染対策をお願いします。

効果的な換気



3密の回避
(流行期)



手洗い・手指消毒



ワクチン接種を
ご検討ください



☎医療政策課 ☎245-5739 ☎245-5554

新型コロナワクチンの追加接種が始まります

5月8日(月)から8月31日(木)まで、新型コロナワクチンは【下記】対象に該当する方のみが追加接種を受けられます。なお、従来型ワクチンによる初回接種は引き続き接種可能です。

対 象 接種日時点で市に住民票があり、初回接種を完了した次の方

- 65歳以上の方
- 5歳以上64歳以下で基礎疾患などにより新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクが高い方
- 重症化リスクが高い方が集まる医療機関や高齢者施設等で働いている方
- 5歳以上11歳以下で1回もオミクロン株対応ワクチンでの追加接種を受けたことがない方

接種券はご自身の接種時期まで大切に保管をお願いします

前回接種から3カ月が経過する方には順次接種券を送付しておりますが、対象に該当しない場合は、9月以降、ご自身が追加接種を受けられるようになるまで、お手元にある接種券を大切に保管してください。



接種券

相談・問い合わせ

- 接種予約、接種を行っている医療機関の案内、接種券発行

市コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-57-8970

8:30～21:00（土・日曜日は18:00まで）

耳や言葉の不自由な方

☎245-5128 ☎cv-call@city.chiba.lg.jp



市ワクチン
接種予約サイト

接種券をお届けした直後やゴールデンウィーク明け（5月8日(月)から）はコールセンターが混み合う可能性があります。市コロナワクチン接種コールセンターはゴールデンウィーク期間も開設しています。ぜひ、ご利用ください。

- 接種後の副反応、医学的知見が必要となる専門的な相談

県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口

☎03-6412-9326 24時間（土・日曜日、祝日を含む）

- 新型コロナワクチン接種の施策など

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761-770 9:00～21:00（土・日曜日、祝日を含む）